



◆古紙・古布回収について

回収不可品は絶対出さないで下さい。（下記、回収不可品）

- ダイレクトメールの封筒類など ・ ビニール、セロハン紙、カーボン紙、感熱紙、油紙、ビニール加工や ポリエチレン加工した紙、アルミ箔、金属類やプラスチック類
綿、布団、裁断くず、カーペット、枕、ぬいぐるみ、クッション、汚れたボロ布
（毛布は可ですが、綿の入ったものは不可です。）

詳しくは、お手持ちの暮らしのしおりの17ページを御参照、お願い申し上げます。

福祉委員からのお知らせ

◆緊急通報装置について

1. 内容

- ①緊急通報 ②相談通報 ③安否確認等

2. 対象者

枚方市に住所を有するおおむね65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らしの方（ひとり暮らしに準ずると認められる方を含む）
- ②家族の就労等により、1日おおむね6時間以上かつ週4日以上ひとりになる方

※緊急通報装置は、NTTアナログ回線での利用が基本となっています。

3. 利用者負担

- ①新規設置料 1,500円 ②緊急通報時の電話代
- ③保守通報（動作確認のための自動通報等）にかかる電話代 毎月40～50円程度

申込方法等、詳しくは、下記までお願い致します。

枚方市役所 健康福祉部 地域健康福祉室（長寿・介護保険担当）（電話）072-841-1221（代表）



|

|